

福島原子力発電所事故

国際放射線防護委員会（ICRP）は、通常は個別の国の事象に対しコメントすることはありません。しかし、我々は今回日本で起こった悲劇的な事故に鑑み、遭遇した方々へ深甚なるお見舞いの意を表すことにしました。我々の気持ちは常にこれらの人々とともにあります。

我々は、引き起こされた事故の展開を常に把握し続けています。特に福島原子力発電所事故では、日本の我々の仲間、国や国際的組織、専門的学会により発せられる情報を通して把握しています。

我々は、現在の努力が制御可能な状況を早くもたらすこと、そして我々の最近の緊急時及び汚染地域における放射線防護に関する勧告が、現在および将来になされる状況の処理に役立つことを期待しています。

委員会は、緊急時および現存被ばく状況（事故による汚染で既に放射線源が存在している状況）の放射線に対する防護が十分に保障されるために、最適化と参考レベルをこれまでの勧告から変更することなしに用いることを勧告します。

緊急時に公衆の防護のために、委員会は、国の機関が、最も高い計画的な被ばく線量として20～100ミリシーベルト（mSv）の範囲で参考レベルを設定すること（ICRP 2007年勧告、表8）をそのまま変更することなしに用いることを勧告します¹。

放射線源が制御されても汚染地域は残ることになります。国の機関は、人々がその地域を見捨てずに住み続けるように、必要な防護措置を取るはずですが、この場合に、委員会は、長期間の後には放射線レベルを1mSv/年へ低減するとして、これまでの勧告から変更することなしに現時点での参考レベル1mSv/年～20mSv/年の範囲で設定すること（ICRP 2009b、48～50節）を用いることを勧告

¹ 既に30kmの圏内で緊急避難しておられる方については、この参考レベルを適用する必要はないと考えられますが、政府の判断に委ねることとなります（訳者注）。

します。

委員会は、被ばくする環境で緊急時に救助活動を行う者の重篤な確定的影響を避けるために、参考レベルを 500mSv～1000mSv の範囲に設定することをこれまでの勧告から変更することなしに用いることを勧告します。これは、この正当化のためには、計画段階と実行段階において、予想される被ばくをこのレベル以下に低減するために十分な資源を適宜用いることを意味しています。

委員会は、さらに、説明を受け承諾したボランティアによって行われる救命活動に対しては、救命に携わる者のリスクを上回る便益がある場合には、線量を制限しないこと（ICRP 2007、表 8）をこれまでの勧告から変更することなしに用いることを勧告します。

我々は、この困難な状況を克服するために尽くす日本の専門家の大きな努力を見守るとともに、ソウルで近々開催される予定の会議で、我々の緊急被ばくの状況に関する勧告に関連して得られた知見を報告します。

国際防護委員会を代表して

Claire Cousins (ICRP 委員長)

Christopher Clement (ICRP 科学書記官)

参考文献

ICRP, 2007. The 2007 Recommendations of the International Commission on Radiological Protection. ICRP Publication 103, Ann ICRP 37 (2-4).

ICRP, 2009a. Application of the Commission's Recommendations for the Protection of People in Emergency Exposure Situations. ICRP Publication 109, Ann ICRP 39 (1).

ICRP, 2009b. Application of the Commission's Recommendations to the Protection of People Living in Long-term Contaminated Areas after a Nuclear Accident or a Radiation Emergency. ICRP Publication 111, Ann ICRP 39 (3).